

副業名目の

架空料金請求詐欺に注意!

県内では、**副業名目の架空料金請求詐欺**を多く確認しています。

手口は様々ですが、一例を紹介します。

携帯電話でアプリの動画を閲覧中、「副業」をうたう広告が流れ、興味本位で広告をクリックすると、「送られてくる動画をスクリーンショットし、そのスクリーンショット画像を送り返す」という内容の作業を紹介されます。試しにやってみると実際に報酬を得ることができそうですが、その後、さらに高収入が得ることができるとして「指定された投資アプリにお金を入金し、指示に従って投資アプリを操作すれば報酬が貰える」という内容の作業を勧められ、投資アプリに入金をするも、エラーが表示されて出金できなくなり、さらに犯人の指示どおり作業を行ったはずが「ミスを行った。違約金を支払う必要がある。」などと言われ、違約金としてさらに金銭の振込を要求されるというものです。



被害に遭わないために!

- 「簡単に稼げる」などと謳うバナー広告・ウェブサイト等には、安易にアクセスしないようにしましょう。
- 何らかの理由を付けられて支払いを求められた場合には、一人で判断せず、必ず支払いを行う前に家族、警察等に相談しましょう。



警察への相談は、最寄りの警察署又は警察総合相談電話(#9110)